

会 長	局 長	係 員

## 令和6年第5回 小坂町農業委員会会議録

令和6年5月9日（木）14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（9人）は次のとおりである。

1番 安 保 清 栄	2番 中 村 修太郎	3番 阿 部 龍 平
4番 小 舘 康 弘	6番 宮 舘 秀 樹	7番 奈 良 延 浩
8番 本 田 立 子	9番 中 村 仁	10番 亀 田 静 子

2. 欠席委員（1人）は次のとおりである。

5番 木 村 功

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 岩 澤 秀 一  
事務局主査 細 越 浩 美

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局主査 細 越 浩 美

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

3番 阿 部 龍 平      4番 小 舘 康 弘

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第1 報告 第10号	令和6年度県北地区農業委員会会長会総会について
第1 報告 第11号	農地法第18条第6項の規定による通知について
第2 議案 第2号	非農地証明願いについて
第3 決定 第6号	小坂町農用地使用集積計画を定めることについて

議長（亀田） それでは、定刻になりましたので、これから令和6年第5回の総会を始めたいと思います。

出席状況について、報告をお願いいたします。

（14：04）

事務局 現時点で9名出席です。

議長 只今の出席者は9名出席でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

本日の会議録署名委員を指名いたします。3番阿部龍平委員、4番小舘康弘委員の両名を指名いたします。

(14:05)

議長 本日の議事日程は1ページのとおりとなります。  
それでは議事に入ります。日程第1、報告第10号について、事務局より説明を求めます。

事務局 日程第1、報告第10号を説明いたします。  
まず、3ページをお開き下さい。令和6年の県北地区農業委員会会長会総会について報告します。  
総会では令和5年度の事業報告及び決算報告が承認されました。また、令和6年度の事業計画、予算、各市町村農業委員会の負担金の額について承認されました。  
合わせて秋田県農業会議役員等候補者の選任が協議され14ページのとおり決定いたしました。  
以上で日程第1、報告第10号の説明を終了します。

議長 ここで、暫時休憩します。

(14:07)

議長 再開します。

(14:10)

議長 報告第10号について質問意見等ありますか。  
他に質問等ありませんか。  
ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員 はいの声あり。

議長 それでは、日程第1、報告第10号を終了します。

(14:10)

議長 次に、日程第1、報告第11号について、事務局より説明を求めます。

事務局 日程第1、報告第11号を説明いたします。  
17ページをご覧下さい。  
この土地については、令和元年12月に10年間の賃貸借契約をしましたが、今回双方合意で契約を終了したものです。後で説明しますが、この土地は別の方が耕作する予定です。  
以上で日程第1報告第11号の説明を終了します。

議長 ここで、暫時休憩します。

(14:11)

議長 再開します。

(14:12)

議長 報告第11号について質問意見等ありますか。  
他に質問等ありませんか。  
ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員 はいの声あり。

議長 それでは、日程第1、報告第11号を終了します。

(14:13)

議長 次に日程第2、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

事務局 日程第2、議案第2号を説明いたします。  
21ページをお開き下さい。非農地証明願いについて説明します。  
この土地は現況宅地、登記地目が田となっております。昭和55年頃に住宅を建築しましたが、地目変更の登記を行わず現在まで経過したものとことです。  
現在住宅は空き家で、所有者は千葉県に住んでおり、財産を整理するため宅地に登

記するため非農地申請をするものです。4月23日に亀田委員とともに現地確認をしております。

以上で日程第2決定第5号の説明を終了します。

議長 ここで、暫時休憩します。

(14:14)

議長 再開します。

(14:19)

議長 議案第2について質問意見等ありますか。

他に質問等ありませんか。

ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員 はいの声あり。

議長 それでは、日程第2議案第2号を終了します。

(14:20)

議長 次に日程第3、決定第6号について、事務局より説明を求めます。

事務局 日程第3、決定第6号を説明いたします。

39ページをお開き下さい。小坂町農用地利用集積計画を説明します。

①から⑤までは農地中間管理機構を通じた貸借です。⑥と⑦は個人間の貸借です。

①は41ページに詳細があります。期間は10年間、賃料は10a当たり1万円です。場所は43ページになります。

②は45ページに詳細があります。期間は10年間、賃料は10a当たり7千円です。場所は47ページになります。

③は49ページに詳細があります。期間は10年間、使用貸借のため賃料はありません。場所は51ページになります。

④は53ページに詳細があります。期間は10年間、使用貸借のため賃料はありません。場所は55ページになります。

⑤は57ページに詳細があります。期間は10年間、賃料は10a当たり7千円です。場所は59ページになります。

⑥は61ページに詳細があります1。期間は5年間、賃料は10a当たり玄米60kgです。場所は62ページになります。

⑦は63ページに詳細があります。期間は5年間、賃料は10a当たり1,500円です。場所は64ページになります。

以上で日程第3、決定第6号の説明を終了します。

議長 ここで、暫時休憩します。

(14:24)

議長 再開します。

(14:27)

議長 決定第6号について質問意見等ありますか。

他に質問等ありませんか。

ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員 はいの声あり。

議長 それでは、日程第3決定第6号を終了します。

総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第5回総会を終了します。

(19:28)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長     亀田静子    

署    名    委    員     阿部龍平    

署    名    委    員     小館康弘